お伝えしなければなりません。昨日
午後、新宮支店の沢田様より電話で
お申し込みの抵当権設定の抹消
書類ができましたのでお知らせ
いたしますとのご伝言をもうしつけて
ございましたが、私どもの方では
ご入用がなくなりましたので
はそのままのせるようにしてもいいのですが
の伝票は抵当権は、つまり私どもの伝票
の方は抵当権のまま残しておきます。
抵当権のまま残しておきますが
のです。よろしくお願いします。
敬具